

平成30年度第3回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

1 日 時 平成31年2月1日(金)13:30～14:40
 2 場 所 新居浜市役所 応接会議室 (3階)
 3 出席者 委員 大橋 靖彦 委員 本多 知里 委員 坂上 玲子
 委員 住友 裕美 委員 明智 美香 委員 竹本 幸司
 委員 池田 ひとみ 委員 黒川 由美 委員 秋月 伸一
 委員 土岐 智恵美 委員 眞鍋 帰久文 委員 道田 真由美
 委員 吉村 卓代 委員 三木 由紀子 委員 北中 律子
 委員 山本 豪 委員 山本 晴美

欠 席 者 委員 鎌倉 荘一

事 務 局 福祉部次長兼地域福祉課長 伊達 忠幸
 副課長 亀井 弥生、副課長 村上 美香

4 傍 聴 者 0名

5 協 議 題 (1)新居浜市医療的ケア児支援協議会 (仮称) の設置について
 (2)その他

(事務局)	定刻には少し早いのですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから、平成30年度第3回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、伊達福祉部次長兼地域福祉課長がご挨拶申し上げます。
(次 長)	(あいさつ)
(事務局)	ありがとうございました。なお、今期の自立支援協議会委員名簿ならびに今回改正された新居浜市自立支援協議会設置要綱、組織体制図については、本日の資料最終ページに添付しておりますので、またお目通しいただければと思います。
(議 長)	それでは、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いいたします。 (自己紹介)

<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました、それでは、会議を進めます。</p> <p>まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市中心身障がい者(児)団体連合会・鎌倉委員が都合により欠席となっておりますことから、委員18名のうち出席者17名、欠席者1名となっております、本日の会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。任期満了後、初めての会議となりますことから、新居浜市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条の規定に基づき、改めて、委員長及び副委員長を選出することとなります。選出方法等について、何かご意見ございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>事務局に一任でよいのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事務局一任の提案がありましたので、事務局より提案してよろしいのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>異議なし</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは事務局より提案させていただきます。委員長には、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会 住友裕美委員、副委員長には、権利擁護部会 本多知里委員にお願いしたいと考えております。この事務局提案につきまして、いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(拍手)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。皆様のご賛同を頂きまして、委員長に住友委員、副委員長に本多委員が選出されました。それでは、委員長・副委員長におかれましては、正面の席に移っていただいたうえ、就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>委員長に選出いただきました住友でございます。今日は新しく就任された委員さんで初めて集まる会ですので、少し緊張した雰囲気ですが、この自立支援協議会は昨年度、第5期障がい福祉計画の策定に関わり、地域の課題やそれぞれの部会で取り組んできた課題、目標などを掲げてまいりました。この内容は、第5期計画の中に具体的な数値目標や、理念、方針のかたちで盛り込まれているかと思えます。今後はこの計画が実施されていくわけですが、この2年の任期の間、計画に沿って、地域で暮らす障がい者の方々が住みやすい町となるように、また新たなシステムができていくように、この自</p>

	<p>立支援協議会で有意義で活発なご意見をいただいで検討していければと考えております。微力ながら委員長をつとめさせていただきますので、ぜひともご協力のほどをよろしくお願ひいたします。</p>
(副委員長)	<p>副委員長に任命された本多です。改めまして、よろしくお願ひします。</p> <p>個人的なことですが、この自立支援協議会は今回初めての参加となります。委員長の足をひっぱらないように、また、各部所の専門性の高い方々がお集まりになっていらっしゃるの、これからそれぞれの部所の勉強を一からさせていただきたいと思っております。今後、委員のみなさまのご協力を得ながら、障がい者自立支援協議会の活動強化・充実を図り、障がい者福祉の推進に向けて、行政とともに取り組んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>それでは、議事に移ります。議事の進行は、設置要綱第5条第1項の規定により委員長が議長となりますので、住友委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
(議長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成30年度第3回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり、</p> <p>協議題(1)医療的ケア児支援協議会(仮称)の設置について</p> <p>協議題(2)その他</p> <p>となっております。</p> <p>議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願ひいたします。それでは、協議題(1)について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、今年度から新たに設置されます新居浜市医療的ケア児支援協議会(仮称)の設置について、ご報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧くださいなのですが、現在、NICU(新生児集中治療室)に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要なお子さんが全国に約1万8千人いると推計されています。</p> <p>そのような中で、平成28年6月に児童福祉法の改正があり、「地方公共団体は、医療的ケア児の支援に関する保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携体制の整備推進を図るよう努めなければならない」とする項が設けられました。また、市町村・都道府県で障がい児福祉計画を定めることとなりました。</p> <p>新居浜市でも昨年3月に第5期障がい福祉計画とともに第1期障がい児福祉計画を策定しましたが、資料4ページにもありますように、今期の成果目標の一つに、「医療的ケア</p>

児が適切な支援を受けられるように平成30年度末までに各市町村において、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する」という国の指針に基づき、医療的ケア児支援のための協議の場を平成30年度末までに設置することを目標としてかかげています。

この新居浜市の医療的ケア児協議の場を設けるにあたっては、まず昨年6月、保健センター・発達支援課・地域福祉課の3課で話し合いの場を持ちました。そこでは、新居浜市に医療的ケア児に該当するお子さんが何名いるかの把握も現在ではできていないこと、自分の部所での対応はわかっても他機関がどのような対応をしているかまではわからないこと、平成23年には、発達支援課が中心となって庁内関係職員で、医療的ケア児に関する話し合いの場を設けたこともあったものの、現在その場はなくなっていることなどの現状がわかりました。

また、今後、協議の場の設置にあたって、どのような設置形態が考えられるかについても話し合いましたが、新居浜市には各課に様々な協議会があるものの、医療的ケア児協議に参加していただきたい関係者と完全に合致した既存の会はなく、新たに立ち上げたほうがいいのかという意見の一方、様々な会に重複する出席者が多いことを思えば、また新たに会を立ち上げるのは出席者にとって負担になるのではないかなどの意見もあり、方向性を見出すことができませんでした。

そのような中、新居浜市の医療的ケア児の現況をより明らかにし、協議の場に参加いただくメンバーの選出も含めて、本市の目指すべき方向性を見出すには、新居浜市で医療的ケア児に関わっている現場関係者の声を聴くことから始めるべきではないかとの声があがりました。その意見を県立新居浜病院小児科の先生方にもご相談をさせていただき、まずは新居浜市の医療的ケア児関係機関の皆様が集まっていただき、準備会を開催することといたしました。

準備会は、昨年8月、総勢17名の関係者が一堂に会して、関係者による顔合わせや、新居浜市の医療的ケア児の現状・各関係機関の活動状況の報告、今後設置する協議の場についての意見が交わされました。その後、この準備会でいただいた意見や情報をもとに、関係機関との調整を進め、新居浜市では、資料5ページに記したような構成メンバーで協議の場を設置することが固まりました。

また、準備会では、県立新居浜病院や特別支援学校には、新居浜市だけでなく、西条市のお子さんたちも通っている、もし日中に災害等があれば、市内外のお子さん関係なく対応する必要があり、西条市とともに、圏域で医療的ケア児の支援について検討することも必要になってくるのではないかといったご提言をいただきました。このご提言については、県立新居浜病院小児科の先生方にご相談をかけ、西条市社会福祉課にもお話ししたところ、西条市では今年度「こども部会」を設置し、そこで医療的ケア児について協議を行っていくとの話をうかがいました。そのうえで、「圏域での協議の場も必要である」との同意をいただき、年に一度、両市による代表者会を開催しようということとなりました。

また、この間、愛媛県主催の医療的ケア児等コーディネーター養成講座が開催され、当市からも相談支援専門員1名と保健センター保健師1名に受講いただきました。本

	<p>日、この自立支援協議会に出席いただいている黒川保健師さんもおひとりですが、今後はこのコーディネーターさんお二人にも協議の場に参加いただくことで、今月14日に、第1回目の協議会を開催いたします。</p> <p>今年度立ち上がる新規の会ではありますが、今後、この協議の場が、各関係機関の連携体制を構築し、医療的ケア児の現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う場となるよう努力してまいりたいと思います。皆様にも連携、ご協力いただくことが多々あると思いますがどうぞよろしくお願いたします。事務局からの報告は以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局のほうから医療的ケア児支援協議会の設置に向けて、これまでの経過や準備の進捗状況の報告をいただきました。委員の方から何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>イメージ図をみると、西条市・新居浜市の広域的な会議を西条保健所でとされているようなのですが、西条保健所では何も聞いておらず、この場で初めてのお話なので、もう少し説明を加えていただけないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>医療的ケア児代表者会については、年に1回開催するという両市の考えが一致している段階であり、まだ具体的な話にはなっていません。イメージ図の「西条保健所」は西条保健所という意味ではなく、西条・新居浜両市とも、この会に西条保健所に関わっていただきたいという思いがありますので、今後ご相談をさせていただき、ご参加いただければというところで記したものです。</p>
(委員)	<p>保健所では西条市・新居浜市に地区分担があり、それぞれ個別ケアには市と一緒に対応しております。今回、新居浜市の協議会の中にも一緒にいれていただくと、新居浜市の状況、西条市の状況のどちらもよくわかり、広域で会を開催するときにも非常に連携した協議ができるかと思います。ご検討いただけたらと思います。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。保健所の方が各市の協議の場にも参加いただけるなら、願ってもないことだと思います。今回、2月14日と日は決まっておりますが、改めてご相談させていただきます。よろしくお願いたします。</p>
(議長)	<p>それでは、協議会の中に西条保健所の方にもご参加いただくという方向で調整をお</p>

	<p>願いたいと思います。</p> <p>他に委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
(委員)	<p>医療的ケア児にはいろいろな方が関わっていただいていると思うのですが、たとえば、こういった協議の場に、一番子供さんに長く接する親御さんであったり、あるいはお子さんが通っている放課後デイの方であったり、そういったお子さんと関わる時間が多い方々などに出席していただくということは、今、どの程度決まっているのか、また今から検討していくのかについて教えていただければと思います。</p>
(事務局)	<p>イメージ図にあります「ハビリテーリングセンターvivre」、「はげみ園」といった機関が、放課後等デイサービス、児童発達支援といったところからの参加であり、他の放課後等デイサービス事業所や児童発達支援の事業所にリンクしていただけるものと思っております。また保護者については、現段階ではメンバーに入ってはいませんが、今後協議会を開催する中で、検討していければと思っております。</p>
(委員)	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
(議長)	<p>協議会が開催される中で、協議会そのものの課題であったり、有効な組織の構成や運営についてもあわせてご協議いただいて、現状の把握であったり、ご家族のご意見などもできるだけ反映されるような会になってほしいと思います。</p> <p>そのほか、ご意見やご質問等お願いいたします。</p> <p>先ほどの経緯をお聞きしていると、昨年6月頃からこの協議会の設置に向けて検討されたり、現状の把握などもされてきているようですが、まずは、この協議会の中でそういった課題の解決に向けて取り組んだり、情報共有していくことが協議会の大きな役割になるということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そのために法律改正があり、協議の場の設置についての国の指針がありました。まずは現状把握をきちんとする必要があると思います。まずそこから始めて、課題につながっていくのかと思います</p>
(議長)	<p>医療的ケアのことになりますので、県立新居浜病院や愛媛県医師会といった医療機</p>

<p>(委員)</p>	<p>関の先生にご参加いただく会になりますが、先生、何かご意見いただけますでしょうか。</p> <p>わたしも、現状把握が非常に大切だと思っております。県立新居浜病院がすべての医療的ケア児を網羅しているわけではなく、我々が知らないケア児もいるかと思えます。また、普段は違う医療機関にかかっている場合でも、緊急時にはこちらで初期対応しなくてはならないということもでてくるかと思えます。現状把握を大切にいただき、わたしもそこに参画していきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。他に何かご質問等ございませんか。</p> <p>特にならなければ、協議題(1)については、これで終わりにいたします。協議会の運営につきましては、今後も自立支援協議会で報告や提案をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、協議題(2)「その他」についてですが、委員の方から特に議題とする事項はありますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>障がい者福祉センターです。</p> <p>お手元にお配りしましたリーフレット「災害時、あなたの助けが必要です！」をご覧ください。これは、平成30年度新居浜市障がい者防災支えあい事業の一環として今回作成いたしました。市政だより2月号と一緒に市内4万世帯に全戸配布をさせていただきましたが、現在、1,000枚ほど予備がございます。必要とされる方がいらっしゃいましたら、わたしどもに言っていただけたらご用意させていただきますので、お申し出ください。よろしく願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>それでは、もう一点、その他として、私のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に配布させていただいている、映画「あい」の上映会ちらしをご覧ください。2月9日、あかがねミュージアムで、精神障がい理解促進事業として、映画の上映会が開催されます。ちらしの裏面が参加申込書となっており、締め切りは過ぎておりますが、若干お席に余裕がありますので、参加の申し込み締め切りを前日2月8日までに延期しております。ぜひ多くの方にお声掛けをいただければと思っております。</p> <p>この上映会は、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会が主催となり、理解促進の事業として今年度企画してきたものですが、精神障がいの理解については、まだまだ課題があると私たちは感じております。ただ、今は入院治療から地域で生活していく障がい者の方も増えておりますし、長期入院の方も、少しづつではありますが、地域で生活する</p>

ようになってきております。また「働く」、「就労」の分野においても精神障がいの方々も障がいの雇用率にもカウントされるようになりまして、ハローワークでも随分お世話になっているのですが、一般企業で精神障がいの方が手帳を提示して障がい者雇いで働けるようになってきております。そんな中、この映画はさらに理解を深めていただけるように、舞台も就労継続支援事業所 B 型となっており、そこで働く精神障がいの方、皆さんご本人が登場してきて、自分の体験を話したり、生活の様子を話したりする様子が映されています。ドキュメントですが、とても見やすく、明るい雰囲気、楽しく見れる映画になっています。是非多くの方にお声掛けいただき、ご覧いただければと思っております。どうかよろしく申し上げます。

では、ほかにその他として何かありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

それでは、予定いたしておりました議題は、これですべて終了いたしました。これもちまして、本日の障がい者自立支援協議会を終了いたします。
今後ともどうかよろしく申し上げます。